

鶴見区医師会在宅部門

つるみ在宅ケアネットワーク 第12回公開勉強会報告書

日時 平成28年11月12日(土) 13:30~16:30

場所 鶴見公会堂

13:30 開会の辞

鶴見区医師会 会長 原 直



13:35 1部 基調講演

『JR東海事件で考える認知症の方による事故と

介護する家族の賠償責任』

講師：乃木坂法律事務所（第一東京弁護士会所属） 弁護士 星 康一 先生

- ・ JR東海事件とは
- ・ 認知症と法律問題
- ・ 責任と監督義務について
- ・ 本判決の意義と問題点について



14:55 2部 シンポジウム 「自助力・家族力・地域力を高めよう！」

鶴見区福祉保健センター センター長 清水 文子 氏

「自助力・家族力・地域力を高めよう！」

- ・ 認知症に関連する事業
- ・ 介護保険サービス、介護予防事業について
- ・ 鶴見区の地域力について



鶴見区医師会認知症サポート医 佐藤医院 院長 佐藤 忠昭 先生

「生活の中の認知症」

- ・ 認知症サポート医の役割、かかりつけ医の役割
- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームについて



横浜市矢向地域ケアプラザ 地域包括支援センター 保健師 今吉 克子 氏

「矢向地域ケアプラザ ～いつまでも地域で暮らす～」

- ・ 矢向地域ケアプラザ 地域包括支援センターの取り組み
- ・ 地域包括ケアシステム、地域ケア会議について
- ・ 地域包括ケアシステムの構築をめざして



鶴見区医師会在宅部門 総括責任者 栗原 美穂子

「認知症と共に暮らすために」

- ・ 認知症の現状
- ・ 認知症の進行と暮らしについて
- ・ 事例を通して
- ・ 認知症の方の支援について



16:00 ディスカッション



16:20 まとめ

済生会横浜市東部病院認知症疾患医療センター センター長 後藤 淳 先生



認知症は早期に医療・福祉に繋げる対応をとることが大切。認知症は病気であることを認識し多職種、地域全体で協力して支えることや生活の中で認知症に気付くことが重要。

16:25 閉会の辞

鶴見メディカル第2訪問看護ステーション 管理者 本多 幸子



出席者 202名

医師6名 歯科医師6名 行政6名

病院地域連携室4名

地域包括支援センター7名

サービス事業者・その他38名

一般105名

スタッフ30名